

1. 福祉施設士の属性

(1) 福祉職の経歴

勤務年数に関する調査結果

《勤務年数》

	通算勤務年数	経験施設数	経験法人数	就職時の年齢	就任時の年齢
平均値	24.9 年	2.9 施設	1.5 法人	34.1 歳	43.7 歳

《年齢と勤務年数》

年齢	経歴 通算勤務年数	経験施設数	経験法人数	就職時の年齢	就任時の年齢
40歳未満	11.3	1.7	2.0	25.7	30.0
40～50歳未満	19.6	2.7	1.5	27.1	33.6
50～60歳未満	23.8	3.4	1.7	30.3	41.3
60～70歳未満	26.9	2.3	1.3	36.3	45.9
70歳以上	27.8	3.6	1.3	44.9	50.6
無回答	21.3	1.8	1.4	28.8	44.4
全体	24.9 年	2.9 施設	1.5 法人	34.1 歳	43.7 歳

《施設種別と通算勤務年数》

施設種別	勤続年数 10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	30年以上	無回答	合計
老人	16	15	13	17	17	16	3	97
厚生	0	0	1	2	1	3	0	7
授産	1	1	2	0	3	1	0	8
知的障害	0	1	4	4	6	12	1	28
保育	1	2	8	19	18	30	10	88
児童養護	0	0	0	0	2	9	1	12
乳児	0	0	0	0	0	3	2	5
母子	0	0	0	0	0	1	1	2
身体障害	0	2	2	4	6	2	0	16
無回答	2	0	2	0	2	2	2	10
合計	20	21	32	46	55	79	20	273

《法人における役職×福祉施設における通算勤務年数》

勤続年数 役職	10年 未満	10～15 年未満	15～20 年未満	20～25 年未満	25～30 年未満	30年 以上	無回答	合計
理事長	5	3	6	5	14	30	6	69
理事	14	12	18	30	30	29	7	140
その他	4	7	5	9	10	21	8	64
合計	23	22	29	44	54	80	21	273

《前職の有無と勤務年数》(平均値)

前職の有無 経歴	通算勤務年数	経験施設数	経験法人数	就職時の年齢	就任時の年齢
あり	23.1	3.0	1.5	36.8	44.3
メーカー	21.0	3.4	1.2	35.1	44.6
商社・流通	21.8	2.1	1.7	37.5	42.8
金融・保険	19.8	3.4	1.7	42.0	48.9
通信・情報	22.8	1.2	1.2	33.7	48.0
土木	20.0	2.1	1.2	34.6	43.7
教育	25.4	1.9	1.2	35.6	43.2
教員	21.7	1.9	2.5	40.5	46.3
公務員	22.2	3.7	1.3	43.5	50.8
サービス	17.2	1.8	1.4	36.1	41.3
土木・不動産	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	23.4	4.0	1.3	36.4	44.3
なし	28.1	2.9	1.5	34.1	43.7
無回答	28.3	2.0	1.7	28.7	43.5
合計	24.9年	2.9施設	1.5法人	34.1歳	43.7歳

経験職種に関する調査結果

《施設で経験した職種》(複数回答)

	副施設長	事務長	事務員	医療職	心理職	指導員・ 相談員	直接処 遇職員	栄養士	調理員
人数	106	54	58	3	1	85	51	2	6

《施設種別と施設で経験した職種》(複数回答)

施設種別 \ 職種	副施設長	事務長	事務員	医療職	心理職	指導員・ 相談員	直接処遇 職員	栄養士	調理員
老人	38	23	16	1	0	29	13	0	1
厚生	6	4	3	0	0	5	0	0	0
授産	0	2	3	0	0	5	0	0	0
知的障害	13	6	10	1	0	21	1	0	0
保育	34	10	18	1	1	6	29	1	5
児童養護	5	3	2	0	0	9	2	0	0
乳児	1	1	1	0	0	2	1	0	0
母子	1	0	0	0	0	0	1	0	0
身体障害	5	4	4	0	0	8	2	1	0
無回答	3	1	1	0	0	0	2	0	0
合計	106	54	58	3	1	85	51	2	6
%	38.8	19.8	21.2	1.1	0.4	31.1	18.7	0.7	2.2

《年齢と施設で経験した職種》(複数回答)

年齢 \ 職種	副施設長	事務長	事務員	医療職	心理職	指導員・ 相談員	直接処遇 職員	栄養士	調理員
40歳未満	1	0	1	0	0	1	1	0	0
40～50歳未満	12	4	8	0	0	8	3	0	0
50～60歳未満	41	24	19	0	1	38	24	1	1
60～70歳未満	39	16	24	1	0	28	20	1	5
70歳以上	9	9	5	2	0	8	2	0	0
無回答	4	1	1	0	0	2	1	0	0
合計	106	54	58	3	1	85	51	2	6

《前職の有無と施設で経験した職種》

前職の有無	職種								
	副施設長	事務長	事務員	医療職	心理職	指導員・ 相談員	直接処遇 職員	栄養士	調理員
あり	70	39	32	2	1	45	32	2	2
メーカー	11	6	6	0	0	3	5	0	0
商社・流通	13	5	5	0	0	9	3	0	0
金融・保険	8	6	3	0	0	1	1	0	0
通信・情報	3	3	3	0	0	3	2	0	0
土木	3	2	1	0	0	1	1	0	0
教育	9	3	3	0	0	7	4	0	0
教員	7	3	5	0	0	5	7	1	0
公務員	13	6	8	2	1	8	4	0	0
サービス	7	5	2	0	0	4	2	0	1
土木・不動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	16	11	8	0	0	17	8	2	1
なし	34	14	25	1	0	39	17	0	4
無回答	2	1	1	0	0	1	2	0	0
合計	106	54	58	3	1	85	51	2	6

(2)前職の有無

《前職の有無と性別》

前職の有無	性別			合計
	男性	女性	無回答	
あり	99	69	0	168
メーカー	17	4	0	21
商社・流通	25	1	0	26
金融・保険	8	2	0	10
通信・情報	4	2	0	6
土木	6	1	0	7
教育	7	12	0	19
教員	9	16	0	25
公務員	16	12	0	28
サービス	9	4	0	13
土木・不動産	0	0	0	0
その他	29	21	0	50
なし	48	44	0	92
無回答	108	72	1	181
合計	156	116	1	273

《施設種別と前職の有無》

施設 種別	前職												なし	無回答	合計
	あり	メーカー	商社・ 流通	金融・ 保険	通信・ 情報	土木	教育	教員	公務員	サービス	土木・ 不動産	その他			
老人	68	10	12	6	2	5	2	7	11	7	0	25	27	2	97
厚生	4	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	3	0	7
授産	4	1	2	0	0	0	0	2	0	1	0	0	4	0	8
知的障害	19	1	5	1	2	0	6	2	6	1	0	4	9	0	28
保育	53	5	6	3	2	2	10	8	7	1	0	12	28	7	88
児童養護	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	2	12
乳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5
母子	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
身体障害	9	1	0	0	0	0	0	3	2	2	0	4	7	0	16
無回答	6	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	2	3	1	10
合計	168	21	26	10	6	7	19	25	28	13	0	50	92	13	273

《年齢と前職の有無》

年齢	前職												なし	無回答	合計
	あり	メーカー	商社・ 流通	金融・ 保険	通信・ 情報	土木	教育	教員	公務員	サービス	土木・ 不動産	その他			
40歳未満	3	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	3
40～50歳 未満	9	1	4	0	0	1	1	0	1	1	0	2	13	3	25
50～60歳 未満	64	16	7	4	2	4	4	10	3	8	0	19	36	5	105
60～70歳 未満	65	3	11	4	3	2	10	6	12	2	0	23	29	4	98
70歳以上	24	1	3	1	0	0	3	8	11	1	0	4	12	0	36
無回答	3	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2	1	6
合計	168	21	26	10	6	7	19	25	28	13	0	50	92	13	273

(3) 資格

《施設種別と現在所有している福祉・医療関係の資格・免許》(複数回答)

施設種別 \ 資格・免許	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	ホームヘルパー	社会福祉主事任用資格	児童指導員任用資格	保育士	理学療法士	作業療法士	手話通訳士	言語聴覚(療法)士	医師	看護婦・士	(管理)栄養士	調理師	視覚訓練士	義肢装具士	臨床心理士	介護支援専門員	盲導犬訓練士
老人	7	4	0	4	60	5	2	0	0	0	0	0	5	5	9	0	0	0	16	0
厚生	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
授産	1	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障害	6	0	0	0	19	8	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
保育	10	0	0	1	43	4	47	0	0	0	0	0	1	0	12	0	0	2	1	0
児童養護	0	0	0	0	8	9	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳児	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
母子	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身体障害	4	1	0	0	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
無回答	1	0	0	1	7	0	2	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0
合計	30	5	1	6	164	30	55	1	1	1	0	0	8	5	24	0	0	2	21	0

《施設種別×今後取得したい福祉・医療の資格・免許》(複数回答)

施設種別 \ 資格・免許	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	ホームヘルパー	社会福祉主事任用資格	児童指導員任用資格	保育士	理学療法士	作業療法士	手話通訳士	言語聴覚(療法)士	医師	看護婦・士	(管理)栄養士	調理師	視覚訓練士	義肢装具士	臨床心理士	介護支援専門員	盲導犬訓練士
老人	7	0	1	0	3	0	0	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	2	7	0
厚生	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
授産	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
知的障害	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保育	8	1	0	1	2	1	1	0	1	0	1	0	0	2	2	0	0	2	0	1
児童養護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
母子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身体障害	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	19	1	2	2	7	1	1	1	3	3	1	0	1	2	2	0	0	4	8	1

フリーアンサー

経歴書に記載している免許・資格

「福祉施設士」、「社会福祉施設長資格」、「社会福祉主事」、「保育士」、「普通自動車免許」を除く。

1. 直接処遇に関するもの

福祉関係

- ・身体障害者福祉士
- ・児童福祉司任用資格
- ・障害者職業生活相談員
- ・介護支援専門員
- ・MDS在宅ケアプラン指導者
- ・知的障害者援助専門員1級認用資格
- ・治療教育士

保健、医療関係

- ・助産婦
- ・保健婦
- ・看護婦
- ・薬剤師
- ・鍼灸マッサージ師
- ・受胎調節実地指導員
- ・臨床検査技師
- ・感覚統合療法士

教育関係

- ・モンテッソーリ教師免許
- ・幼稚園教諭
- ・教員免許

2. 施設マネジメントに関するもの

組織管理

- ・法務専門職職能検定2級資格

財務管理

- ・日商簿記2級

人事労務管理

- ・安全運転管理者
- ・労務管理士
- ・事務管理士
- ・交流分析士

- ・ 人事院式監督者研修指導者
- サービス管理
 - ・ 日本赤十字社救急員
 - ・ ケア・カウンセラー
 - ・ 衛生管理者
 - ・ 安全運転管理者
 - ・ CRM（リスクマネージャー）
- 職員養成
 - ・ 看護実習指導者
 - ・ 公務研修協議会接遇研修指導者
- 建物管理
 - ・ 防火管理者（土）
 - ・ ガス溶接取扱者
 - ・ 電気溶接取扱者
 - ・ 危険物取扱者主任

3. その他

- ・ 獣医師免許
- ・ 理科・農業職業指導、農業改良普及員資格
- ・ 宣教師
- ・ 池坊教授
- ・ 木目込人形教授
- ・ 浄土真宗本願寺派北豊ビハラ・コーディネイター
- ・ アマチュア無線士
- ・ ネーチャーゲーム指導員
- ・ 自然観察指導員
- ・ 教育治療士
- ・ 大型自動車免許

(4) 苦情解決・第三者評価

苦情解決に関する調査結果

《苦情解決責任者ですか》

	はい	いいえ	担当者の職名						無回答
			施設長	副施設長	指導員・相談員	直接処遇職員	事務長	その他	
人数	194	42	30	10	8	7	2	9	37
%	71.1	15.4	10.1	3.4	2.9	2.6	0.7	3.3	13.5

《施設種別と苦情解決責任者》

責任者 施設種別			担当者の職名							無回答
	はい	いいえ	施設長	副施設長	指導員・ 相談員	直接処 遇職員	事務長	事務員	その他	
老人	72	13	8	3	6	1	1	0	2	12
厚生	5	1	1	1	1	0	0	0	0	1
授産	7	1	0	0	0	1	0	0	0	0
知的障害	20	5	7	1	1	1	1	0	1	3
保育	62	13	10	2	0	4	0	0	4	13
児童養護	5	5	1	2	0	0	0	0	1	2
乳児	4	0	1	0	0	0	0	0	0	1
母子	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
身体障害	13	2	1	0	0	0	0	0	1	1
無回答	5	1	1	0	0	0	0	0	0	4
合 計	194	42	30	10	8	7	2	0	9	37

第三者評価の導入に関する調査結果

《第三者評価の導入について》

	考えている			考えていない	無回答
		福祉サービスの 第三者評価	ISO 等		
人数	126	93	24	96	51
%	46.2	34.1	8.8	35.2	18.6

《第三者評価の導入と施設種別》

	考えて いる	福祉サービスの 第三者評価		考えて いない	無回答	合 計
			ISO など			
老人	59	41	15	23	15	97
厚生	3	2	0	4	0	7
授産	5	3	1	3	0	8
知的障害	12	11	1	11	5	28
保育	26	20	3	42	20	88
児童養護	5	3	1	3	4	12
乳児	3	3	0	1	1	5
母子	1	0	1	1	0	2
身体障害	8	7	2	7	1	16
無回答	4	3	0	1	5	10
合 計	126	93	24	96	51	273

(5) 施設運営の課題

《法人における役職と今後の課題》(2 つ選択)

課題 役職	福祉経営	財務管理	人事労務 管理	サービス 管理	職員養成	その他
理事長	23	15	22	22	35	0
理事	40	42	47	39	71	1
その他	23	18	17	21	25	4
合計	86	75	86	82	131	5
%	31.5	27.5	31.5	30.0	48.0	1.8

《施設種別と今後の課題》(2 つ選択)

課題 施設種別	福祉経営	財務管理	人事労務 管理	サービス 管理	職員養成	その他
老人	29	27	28	30	51	1
厚生	3	0	3	3	3	0
授産	3	5	1	3	5	0
知的障害	9	9	13	8	12	0
保育	31	19	26	18	46	4
児童養護	3	2	6	2	7	0
乳児	2	2	2	3	2	0
母子	1	0	2	0	1	0
身体障害	7	6	3	6	8	1
無回答	1	5	4	3	3	0
合計	89	75	88	76	138	6

《年齢と今後の課題》(2 つ選択)

課題 年齢	福祉経営	財務管理	人事労務 管理	サービス 管理	職員養成	その他
40歳未満	1	0	2	1	2	0
40～50歳未満	14	9	6	7	10	1
50～60歳未満	30	26	27	36	59	0
60～70歳未満	29	26	31	20	49	4
70歳以上	11	11	21	10	17	1
無回答	4	3	1	2	1	0
合計	89	75	88	76	138	6

施設経営の不安や課題

1. 制度改革に関する不安や課題

- ・国の構造改革の着地点が見えない。
- ・国、県の財政は更に厳しい状況にあります。このことから措置費や補助金は大幅にカットされるおそれがあり、運営に大きな課題がでるのではないかと。
- ・国財政の先行きに不安があり、委託費による施設運営はやがて無くなると覚悟しなければならない。施設の永続性を担保するためには、独自事業の開発と年功序列型給与体系を見直さなければならない。
- ・合併問題があり、それによって公立の職員は、待遇はどうなっていくか。福祉職としての自覚不足。
- ・公立施設から民間施設への方向転換。行革の名のもとで民間に経営の委託が噂されている。市町村合併で経営母体が変更になるか。
- ・現代進められている福祉、医療、改革がどのようになっていくのか先が見えにくい。
- ・現在の措置制度が今後どの様になっていくのか。
- ・運営費について、公的な補償がなくなるのではないかと。
- ・一時的な補助金・助成金でなく、安定した経営が出来るような仕組みが必要。
- ・当該施設は医療機関であると同時に福祉施設という複合形態の施設である為、医療費の確保（全体収入の約60%を占めている）と、措置費体系がいつまで継続できるのか、財政の安定が課題。
- ・介護保険、支援費方式の導入により、福祉が後退することではないかと。
- ・福祉に民間が参入することにより、一般企業の競争原理が働くのは良いことだが、福祉サービスとサービスとの境界が認識されないまま、サービスだけに目が注がれた場合、社会福祉の理念が消滅するのではないかと。
- ・脱施設、あるいは在宅福祉がすすんだ場合の施設経営、特に職員のリストラについて（利用者減）。

2. 施設長の役割

- ・会計基準が理解できない。このため、園長に負担がかかり過ぎ困っている。また、会議が多過ぎる。利用者のために、現場をもっと大事にしたい。
- ・財務管理、人事労務管理の知識、経験が不足していることを痛感している。
- ・法人役員等もあて職としての立場で、運営に具体的参加していない。
- ・多様化する価値観における人間的な問題、しっかりとした経営学を自分の中で持っていることと時代の流れの中で何が必要なのかを考えること。

3. 経営管理

- ・現在、1法人1施設で経営基盤が弱い。経営基盤の安定化が課題。
- ・母体病院の経営悪化。
- ・施設の利用者が開始時の見込みと大きく異なり、当初運転資金も用意しなかったため借入れ金が膨大となり2年目以降返済財源の目途が見つからない。
- ・補助金を頼りにした経営が直接契約になった時の不安。
- ・一般企業の参入により、経営基盤の弱い法人がどこまで対抗出来るか不安。
- ・周囲にあまりにも同業者が多くサービスが誇大化している。施設の評判がたてられるなど、残念に思われる時がある。
- ・ホテルコストに対する、利用者負担の増。

4 . 財務管理

- ・職員の給与が、運営費の人件費の範囲をはるかに超過している。
- ・新会計システムが理解できていない。
- ・運営資金のペイオフ対応への不安。

5 . サービス管理

- ・利用者に対するケアプラン、特に心のケアと個別プランの策定。
- ・利用者の満足度を高めるために職員の意識の改善と職員の満足度を高めること。
- ・施設内での事故の防止。
- ・安全性の高い質の良いサービスを提供していくこと。
- ・リスクをどのような方法で予防していくか。
- ・入居者の事故防止。
- ・防災対策。施設が山間にある為利用者の災害の場合の避難方法について不安を感じている。
- ・サービス管理ミスによる損害賠償請求を受ける事例が発生するのではないか。
- ・施設整備等の財源の確保。
- ・建設資金について不安、専門職としてのレベルに達しているだろうか。
- ・建物、設備の老朽化に対し、基準を設けて、全額公費による整備を制度化すべき。
- ・建物が築後20年を経過しており、個室化やゆとりある生活空間を確保することは難しい。また将来建替え等の財源確保するという課題がある。
- ・今後の改築（施設建物）に向けての財源の確保。

6 . 人事労務管理

- ・職員育成、能力給を含めた賃金体系のあり方（独自の）、職場風土の改革。
- ・後継者の問題、人事考課制度の導入。
- ・人件費をどうするか。サービスの質と量 = 職員の質と量である。

- ・人事考課制度が公平性納得性のあるものにできるかどうか。
- ・定員割れがひどくなった場合の職員体制。
- ・労務管理とスタッフの質の向上。
- ・職員能力の考課主義を最大のポイントに掲げながら、個々の能力査定がうまく進まない。参考書や本を見ても、具体的に何から手をつければいいのか分らない。
- ・職員の昇給の財源が将来的に気になる部分である。現在は不景気で人的資源に恵まれているが、景気の上昇により、現在の給与水準でよい人材に恵まれているかどうか、労働組合についても、他人事とは考えられない。

7 . 職員養成・人材確保

- ・職員の質を如何に高めるか。(やる気を起こさせたい)
- ・職員のプロ意識向上。
- ・職員養成、段階別の研修体制を確立したいと思っている。それをどのようにするか、思案中。
- ・人間性など倫理感の育成。
- ・各部門でマネジメントできる人材がいらない。職員養成が緊急の課題。
- ・特定の専門職種の不足への対応、中堅幹部職員の育成。
- ・人事考課制度と人材育成について(福祉施設に於いてもある程度能力給を導入すべき。又中間管理職の養成をどのように行うか)。
- ・専門職(医療職専門)の人材確保問題に不安を感じている。
- ・専門職化による労働市場の流動化による人材不足、賃金の上昇、特にP T、O P、看護婦、管理栄養士。
- ・事業所の指定要件になっている専門職員(具体的には、看護婦、介護支援専門員、P T、O T)の確保、施設入所希望の解消の目途が立たず、自前で整備を計画している。
- ・財務管理、人事管理、職員養成を行う。人材育成が急務である。
- ・直接支援する職員が、利用者の意見に耳を傾け、利用者にとって何が大切なのかを理解することができるかどうか不安を持っている。
- ・サービスを向上させても、次々と次のサービスの要求がある。職員を教育する事に追われつづける。
- ・福祉ブームで、ハートのある人をさがすことが難しい。
- ・外国人介護労務者を確保しやすい様にしてほしい。

8 . 地域との関わり

- ・地域での役割、保護者と共で子育てをする役割。
- ・過疎地における入所者確保。
- ・ハード面とソフト面で地域の期待に応え続けられることができるか。

9 . 老人関係

- ・介護認定方式がほんとうに必要であろうか。認定によって、差別を感じている人達がいる。自立であっても老人世帯や病弱の方たちの行き場が不安。
- ・介護報酬の見直しで、減額が予想されている点が不安。
- ・介護サービスは、民間に経営させるシステムにしないと老人介護事業の運営は困難になる。
- ・介護保険制度下では、新しい事業を企画実行しないと成り立たない。
- ・サービスの中味を向上させる、あるいは維持させる為には、職員加配や外部研修専門機関の導入による資質向上、人事考課等を徹底して行なう必要がある。現在は幸いにも、介護報酬単価の現況から、これが本法人では可能となっているが、このような取り組みに消極的な法人等が過大な剰余のみを追求すると、介護報酬単価の下方修正等の遠因になり、現在のスタイルを継続できなくなる恐れを感じる。
- ・都市部（甲地）と郡部（丙地）とで介護保険単価に格差がある。15年の保険見直しの時、都市部を基準とされると不合理が生じる恐れがある。
- ・介護保険では、一法人一施設は、運営出来なくなる、多機能化を求められるが、県や市とパイプのある法人は建物をあつという間に増やし大規模化している。逆の場合は、方針が現実化しない、矛盾を感じるというより不思議な世界だといつも思っている。
- ・安定的な報酬、要介護度優先へ目が向けられがちで本来の福祉の理念を追求する姿勢を見失いがちになる。
- ・あらゆる分野からの老人介護への参入があるが、小規模な施設でもピカリと光るものにしたい。
- ・介護保険制度以降、自由競争の時代と言いつつ行政の縛りは変わらない。と感じている。民間が自由な発想で同じ様な施設運営を始めたら、とても同等な競争は出来ない様に思う。私共を信頼してほしい。変な事をする施設は利用者が選ばず自然に淘汰されるのではないか。
- ・現在の介護保険制度による収入によって、継続的な経営が維持できるのか一抹の不安を感じている。コスト削減、施設の規模拡大を模索して、スケールメリットの構築を考えている。
- ・介護保険制度上の単価、加算の見直しを（特に、デイサービス及びデイサービス単価、ショートステイの痴呆の方の別単価の設定、地域ごとの級地格差の見直し）。
- ・介護保険制度の行末を心配している（収入面の不安）
- ・ホテルコスト論議がされているが、自己負担金が増加するとそれに対応できる利用者がどれだけいるのか、地方と中央はちがうのでは。又税制改革を実施し、資産はあるが、現金がない人への対応をすべき。
- ・1日特養施設の個室化・ユニット化への改修。ユニット化と職員配置。
- ・ユニットケアに移行する中で、財政面とサービスの質の向上のバランスをとる事。

- ・軽費A型の老朽化及び二人部屋の問題点。
- ・軽費老人ホームの事務費のアップはむずかしいと思う。今後の心配。
- ・ケアハウスについて 要介護者が増加しているが、特定施設入所者介護保険を適用したときの運営上の問題、将来的展望に不安を感じる。 P F I方式による民間参入等、競争の激化が予想される。 入居者が管理費の支払いが出来なくなった時の対処法について。
- ・山村過疎地域のため、在宅（デイ）の経営財政面（保険加入が少ない）が不安。
- ・在宅福祉サービス（デイサービス）利用者の人数確保。
- ・良質職員の確保が困難（ホームヘルパーは特に難しい）。

10 . 障害関係

- ・公務員に準じる給与体系の中、県、市の補助金制度が、支援費導入などで、理念的にも措置費体系と違ってくることへの対応が課題。
- ・支援費制度により、利用者障害レベルと待遇対価が、職員給与や事業経費等運営できる収支計算となればありがたいが、赤字になるようでは大変です。
- ・施行される支援費制度についての具体的内容が明確に打出されていない点。在宅障害者生活支援事業が認められない施設はどうするのか。
- ・利用者の定員割れから生じる収入の減少（安定経営基盤の脆弱化）、利用者の社会復帰（入所から退所への移行や、一般就労への移行）の困難さ、利用者の高齢化や重度化による生活支援量の増大。作業困難者の増大、施設の老朽化に伴うサービスの低下。
- ・契約になったときに、職員の給与に見合う金銭が得られるか（現在パートも入れて50名）。
- ・常に老人福祉に対して障害者福祉は後まわしにされている。支援費制度に不安材料が多くみられる。在宅福祉指向が強まっている最中、日本の一般市民にこれを支える条件が弱い。
- ・ADL低下による重度な方が多くなられ、職員の増が必至となっている。人材、特に中堅管理職員の育成が課題。
- ・施設から地域生活移行者の高齢に達した者が多く、通所型施設を整備して来たが、GH、生活寮の拡大に限界あり。特に生活寮の経営が困難になりつつある。
- ・利用者の高齢化により就労職場への希望者は少なく滞留化が始まった。
- ・利用者の平均年令54才、中途障害の方が多く、福祉的就労施設の傾向が大きく、目的である一般企業への就労自立が難しい。
- ・当施設は救護施設で措置施設、又、1法人1施設であり、今後の方向性、あり方に対し不安を感じている。

1 1 . 保育関係

- ・福祉ニーズ（需要）と供給（施設規模）とのバランスの調整がうまくいかない。待機児（者）が多い時、入れない人への対応が充分でない。
- ・今後、日曜保育等の新制度の導入が増々さかんになると思われるが、職員がどの程度対応できるか不安である。
- ・特別保育について地域の要望があってもローテーションの保育士を特別保育に当てられず実施できない。
- ・母親の就労支援のためのサービスに重点を置いているが、子どもの心の汲みとる支援が全くなされていない。行政の方にもっと両親が子育てしやすい、（預けるだけでない）環境作りをして欲しい。
- ・保育園での苦情解決、第三者評価等、多様なニーズへの対応や地域の子育て支援が山積みされる中、保育園と利用者とのコミュニケーションや利用者の立場になって、サービスを考えるのは保育園の課題だと思う。しかし、毎日が苦情の連続、園側の対応の方法等、職員の指導、助言等うまくいくか心配である。
- ・少子化の進行による入所児童の減少や定員割れが生じた場合の対応。
- ・入園してくる児童が大きく変動したり、年齢がかたよったり、0才児の入園が少なかったり等、運営収入が大きく変るのがつらい。屋根のペンキ塗り、冷暖房機の入替、床の張り替え等、高額修繕費の確保が困難である。
- ・年度途中入園が多く対応する職員が臨時採用となってしまうこと。
- ・園児数の増減による、職員数の余剰人員の対応。施設の老朽化に伴う修繕か所の増加。
- ・保育士の志気（意気）を高め、保育の質を良い方へ導きたい。
- ・保育所も地域の養成校や保育士の育成に力を貸さなくてはならない。

1 2 . 児童関係

- ・国の補助で何とか運営しているか、国の力がなくなったときにどう対処できるかが心配。高令化を支えるのは子供、もっと子供や母親の意識の育て方が重視されるべきである。
- ・限られた運営費の中で児童福祉施設本来の仕事に力を入れる程、人件費等が高み、経営が苦しくなるなど課題は山積みである。補助金に頼って何とかなっている状態である。
- ・今後少子化が進んでいくと、競争原理がどんどん導入されていくのでは。子どものことが忘れられないかと心配。
- ・児童養護施設に全面的に契約制度が導入されるのか。現況を行政はどのように認知するのか？契約制度にそぐわない面が親子関係の中に多く存在する。公的介入の必要性が大きい。
- ・大人の都合ばかり優先した制度が先ばしり、子どもの福祉が守られていないように思う。福祉法で定められる最低基準を充実してほしい。

- ・乳幼児をもつ家庭での離婚が多く、子どもの成長に影響が大きいこと。
- ・どんなに熱心に取り組んでも、利用する乳幼児の保護者に理解と信頼がなければ空まわりしているように感じる。
- ・入所児童に対するケアの低下を防ぐために、職員の資質をいかに高めるか。

1 3 . その他

- ・公立なので経営に関知していない。しかし近い将来民間になっても困らない様、勉強していかねばいけないと思っています。研修に出るとの甘さを痛感する。
- ・福祉が会社経営でできると本気で思っている人がいること。
- ・身近なところから感じることは、経営を優先されるあまり“人”を忘れていないのではないかということ、施設が対象としているのは、どこまでも一個の人間です。人間が大切にしかもその人そのもの、そのままの状態大切にされない福祉があってはならないと考えます。
- ・社会福祉法人がそれぞれの力量に応じて社会的役割が異なって良いのではないか。